

# 第 23 期（令和 4～6 年）第 1 回

## 公設地方卸売市場運営審議会議事録

日時：令和 4 年 11 月 1 日（火）午後 2 時 00 分～

場所：市役所本庁舎 5 階第 2 応接室

○（事務局）伊藤場長

それでは只今より「苫小牧市公設地方卸売市場運営審議会」を開催いたします。運営審議会の議長は、本市卸売市場業務規程第 58 条の規定によりまして、会長が努めることになっておりますが、会長が選出されるまで、慣例によりまして、産業経済部長が議事の進行を務めますので、よろしく願いいたします。

○小名部長

産業経済部長の小名でございます。よろしく願いいたします。会長が選任・選出されるまでの間進行役を務めさせていただきます。それでは最初に、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。佐藤委員から左回りで順次お願いしたいと思います。

【佐藤委員より順次委員自己紹介】

○小名部長

ありがとうございました。

それでは、さっそく会長・副会長の選任について、各委員の皆様にお諮りいたしたいと思います。何か選任の方法について案があればお願いいたします。

特に皆様から無いようでしたら事務局からのご指名という事でいかがでしょうか。

（異議なし等の発言）

それでは、事務局から提案をお願いいたします。

○（事務局）伊藤場長

それでは会長には北洋大学の佐藤委員、副会長には、本日欠席されておりますが、苫小牧市町内会連合会の平田委員をご提案いたします。

○小名部長

只今事務局から会長には北洋大学の佐藤委員、副会長には町内会連合会の平田委員という事務局から提案がありましたけれどもいかがでしょうか、皆さん。

(異議なし等の発言)

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは、会長には佐藤委員、副会長には平田委員ということで決定させていただきます。今一度、拍手でご承認いただきたいと思います。

(一同拍手)

ありがとうございます。それでは、会長・副会長が選任されましたので、わたくしからの進行はこれで終わらせていただきます。

○(事務局)伊藤場長

それでは会長に選任されました佐藤委員に一言ご挨拶をお願い致します。

●議長 佐藤会長

只今ご推薦いただきました佐藤でございます。

私、専門は18世紀19世紀のイギリス文学という事であまり公設市場とはあまり繋がりが無いんですが、ヨーロッパの花ですとか、文化とか伝統とかそのようなこととちょっと重ねて行けたら何か見えてくるのではないかなと思います。不慣れでございますが色々教えてくださいますようお願いいたします。任期の間、皆さんの意見を取りまとめて協議ですとか、課題とか、解決に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○(事務局)伊藤場長

ありがとうございます。それでは会議に先立ちまして、担当より資料の確認をさせていただきます。

○(事務局)紺世主査

それではお手元の資料の確認をさせていただきます。

まず審議会の本日次第でございます。めくっていただきまして、第23期の委員名簿、そして座席表となっております。その後資料1としまして「花き部民間移譲の選定について」がございます。同様に「令和3年度水産物部・青果部管理運営実績及びモニタリングの概要」、資料3としまして「苫小牧市公設地方卸売市場条例及び市場事業の設置等に関する条例の一部改正(案)について」、資料4としまして「苫小牧市公設地方卸売市場業務規程の一部改正(案)について」を添付しております。さらにその下には「経営展望」「経営戦略」をお渡しさせていただいております。以上でございますが、もし不備等ございましたらお申し付けください・・・よろしいでしょうか。

○（事務局）伊藤場長

それではこれ以降の議事進行につきましては、佐藤会長にお願い致します。

●議長 佐藤会長

それでは、本日の会議に入らせていただきます。まず次第に沿って進行してまいります。  
報告事項の1「花き部民間移譲の選定について」事務局からの説明をお願いいたします。

○（事務局）伊藤場長

まず資料1をお開き願います。

市場を取り巻く環境は生活習慣の変化や流通の多様化などにより激変しており、特に花き部につきましては減少傾向が顕著でございました。その中で、嗜好性の高い花を普及するために、市といたしましては令和5年1月から花き部の民間移譲を行うことになりました。

移譲内容については、地方卸売市場の開設者として花きを取扱いする市場を運営することとし、土地については貸し付けし、建物については有償譲渡するものでございます。

一般公募を実施したところ2社の申し込みがあり、去る7月26日に関係部局、消費者及び学識経験者等で構成されました選定委員会において総合的に評価し、株式会社苫花を移譲先事業者として選定いたしました。株式会社苫花は、資料に概要を記載しておりますが、平成24年度より当市場の仲卸業者としてご入場いただいております。現在に至るまで市場の運営の一翼を担っていただいているところでございます。提案をいただいた内容では、今までの市場機能を維持するとともに、施設の空きスペースを花き関連業者へ貸し出す。また新たに鉢物・観葉植物・植木などを全道へ向けて販売するなど、今まではなかなか取り組めなかった新しい取組を提案されており、苫小牧が花と緑あふれる街になるよう地域に貢献していただけると期待しております。なお、後ほど条例改正の議案でも触れさせていただきますが、今回の民間移譲に伴って、今期の審議会においては花き関連団体への推薦を行いませんでしたので併せて報告させていただきます。以上で報告を終わらせていただきます。

●議長 佐藤会長

ありがとうございます。只今の事務長からの説明に対しまして、ご意見またはご質問等ございましたでしょうか。お受けいたします。

（ありません等の発言）

特にございませんか。ではなければ次に進みます。

報告事項(2)といたしまして「水産物部・青果部 令和3年度管理運営実績及びモニタリングの結果について」事務局の方からご説明をお願いいたします。

○（事務局）紺世主査

それでは、水産物部・青果部管理運営実績及びモニタリングの概要についてご説明いたし

ます。この審議会においても、専門部会を設置しまして議論を重ね策定いたしました。

「苫小牧市公設地方卸売市場経営展望」においてお示ししましたとおり、令和3年10月、水産物部と青果部に指定管理者制度を導入させていただきました。

令和3年度の指定管理者の管理運営実績でございますが、資料2において管理運営実績及びモニタリングの概要として配布させていただいております。

こちらの資料は、年2回実施しております指定管理者との意見交換会や年度終了後に提出していただきます事業報告書などを基に作成しました管理運営実績シート、モニタリングの総合評価表を概要としてまとめたものでございます。

令和3年度は、指定管理者制度導入初年度でありましたが、両指定管理者ともに長年卸売業者として施設を使用してきた経過もございまして、市場関係者と連携を図りながら、円滑な事業運営に努めていただいたと考えております。詳細につきましては、後ほど各部の指定管理者よりご報告があるかと思いますが、今後についても市と指定管理者において連携を図りながら、市場の適切な管理運営に努めていきたいと考えております。以上です。

#### ●議長 佐藤会長

ありがとうございました。只今の説明に続きまして、指定管理者を託されております、委員の西田委員から更なるご報告をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ●西田委員

はい、それでは私の方から水産物部についてご説明を申し上げます。

昨年の10月から指定管理者制度が導入されまして、色々な様々な事業に社内で取組んでいるところでございますが、昨今の新型コロナの影響がかなりまだ昨年は厳しい状態でありまして、ほとんどのイベントが中止になっている状況のなか、私どもの水産物部としては市民感謝祭という事で、市民限定で感謝祭を実施させていただいたところです。その他の事業については、ほとんど中止と言うような状況ではありますが、市民の方約100人に限定という事で来ていただいた状況です。1時間に100人と言うことで2時間ですので200人程度という事でやらせていただいたところです。あと今年度については青果の方と合同開催という事でやらせていただいたところです。だいぶコロナの方も落ち着きを見せてはいますが、依然として収束までには至っていない状況ですので、やっぱり今年度も少し影響があるかなって風には考えてございます。

水産物部の方は、今年度かなり昨年よりは収益も上がってる、売上も伸びてるという状況ではあります。ここ半期に関しましても半期で約10億円ほど売り上げを伸ばすというような状況です。この辺の話になると、市場法の改正から始まっちゃうんで、いつの段階か審議会の方でも2年前の市場法の改正についての説明もしなければちょっと難しいかなと思っておりますのでそれはその時にやらせていただきたいという風に考えてございます。水産物部

の方は以上で終わらせていただきます。

●議長 佐藤会長

はい、ありがとうございます。続きまして青果部の野澤委員お願いいたします。

●野澤委員

はい。水産と同じように昨年 10 月より青果部門の指定管理を仰せつかったという事で、慣れないなか、市と連携を取りながらですね、施設の効率的な運営に努めてまいりまして、先ほど西田委員の方からありましたが、今年度、水産部と共催と言う形で市場感謝祭という事をこのコロナのなか、開催をどうにかこぎつけることが出来ました。以前も指定管理導入の前からなかなか一般市民のなじみのない施設という事で、そういう施設含めて一般市民に対する青果物・水産物の安定供給を担っている施設と言うところのアピールと言う意味で今年、本来は 9 月に開催する予定でしたが、コロナの関係で 1 か月遅れの 10 月に感染対策を施しながら開催にこぎつけたというような実績があったなか、正確に言いますと指定管理としては初めてなんです、以前の市場の中で青果部では過去 3 回ほど一般市民の開放と言う事でやってきた経過がありまして、今回も約、青果部の方では 300 名弱の来場が見込まれた中での、シュウビョウ(?)の中では一般市民に対するアンケートの調査をした中では、公設地方卸売市場の場所の認知度と言うのも上がってきておりますし、一般市民の方もここに公設市場があると言う認識もだいぶ高まってきている中で、このイベントを楽しみにしてたというような、ありましたので、これも来年度以降につきましても、何とか一般市民に対するアピール含めたところで、何とか指定管理としてこの行事は続けていこうという事で、青果部の市場の中の連絡協議会と言う組織も立ち上げてございますけれども、今年度の反省を踏まえて更なる市民に対する青果物の安定供給をしている施設と言うアピールをですね、どのような形で出来るかという取り組みを次年度以降もしていきたいというような形で考えているところであります。ちょうどこれで指定管理も 1 年経ったわけでございますけれども、まだまだ慣れないところで市の方との連携を取りながらですね、青果物の安定供給を利用してる人たちに含めまして、より良い施設を目指していきたいという意気込みでやっておりますので、とりあえずまだ 1 年ですので何とかやっているとところですけども頑張っていきたいという風に思いますので、ご指導よろしくお願ひしたいと思ひまして、ご挨拶に代えさせていただきます。

●議長 佐藤会長

ありがとうございました。只今資料 3 の事務局からの説明と指定管理者のお立場から西田委員、野澤委員のご説明ご報告につきまして、ご質問ですとかご意見等ございましょうか。

なかなか 1 年目で色々大変な中で工夫をされて様々なことを企画されているという、また公設市場というもの、または存在に対しても市民の方の知名度を上げようと、認知をする

という様々な活動に対してのご報告でございましたけれども、特にご意見又はご質問等ございましたでしょうか。

(ありません等の発言)

はい、これを持ちまして報告事項についての説明等は終了させていただきます。

続きまして協議事項に移ります。(1)といたしまして、「苫小牧市公設地方卸売市場条例及び市場事業の設置等に関する条例の一部改正(案)」につきまして事務局から説明をお願いいたします。

失礼いたしました申し訳ありません、一緒に(2)の「苫小牧市公設地方卸売市場業務規程の一部改正(案)」も併せてお願いいたします。

○(事務局)伊藤場長

はい、了解しました。花き部民間移譲に伴い、関連する項目を改正するものでございまして、資料3においては条例を、資料4においては業務規程(規則)の改正をまとめております。

最初に資料3をお開きください。まず①苫小牧市公設地方卸売市場条例の一部を改正をする案でございまして。第4条は、取扱品目から花き関連を削除するものでございまして。

第12条の方は、審議会委員数を花き部関連の委員3名を減員といたしまして14名にするものでございまして。第13条でございまして、市長若しくは指定管理者による管理ができる規定であります。花き部を民間移譲することにより、すでに水産物部と青果部は指定管理者で管理しているため、第5条で規定しております「市場に場業その他必要な職員を置く」必要がなくなったため第3項においては、5条は適用しないという事にしたものでございまして。別表第10条関連につきましては、花き売り場関連の使用料を削除するものでございまして。

次に裏面をご覧ください。

②苫小牧市公設地方卸売市場条例の事業の設置等に関する条例の一部改正でございまして。第2条の取扱品目から花きを削除するものでございまして。施工日は①②ともに、令和5年1月1日になります。時間の都合上、説明は省略させていただきますが、新旧表の後に次にですね、変更後の条文を添付しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

続きまして資料4をご覧ください。①苫小牧市公設地方卸売市場業務既定の一部改正でございまして。中身としましては第4条において花き部の休場日の記載を削除、第5条において花き部の卸売業者の数の最高限度を削除しております。第19条においては仲卸業者の数の最高限度を削除することによって、文言整理をしたものでございまして。

裏面をご覧ください。第45条において花き関連の委託手数料についてまた別表第56条関連につきましては、花き売り場関連の使用料についての記載を削除するものでございまして。こちらにつきましても、新旧表の次に変更後の条文を添付しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

以上を持ちまして、協議事項（１）「苫小牧市公設地方卸売市場の設置等に関する条例の一部改正について(案)」(２)「苫小牧市公設地方卸売市場業務規程も一部改正(案)について」のついでの説明を終わらせていただきます。以上でございます。

●議長 佐藤会長

ありがとうございました。資料３資料４とこう非常に枚数が多いでございますので、目を通すだけで大変かと思いますが、どうぞお持ち帰りになりましてご覧いただきたいと思えます。また、後日ご質問等ございましたら事務局の方にお尋ねいただければと思えます。

では、協議事項本日予定していました通り２つ終了致しました。

何かご意見等ございましたらお受けいたしますので、ご意見ご質問等、規程ですとか条例の内容、また、変化の後のこと、変化したあと案をご覧になりながらでももちろん結構でございますのでご質問等ございましたらお受けしたいと思えます。興味のある条例とか関係のあるところとかそういうところをご覧いただいてのご質問でも結構でございます。

なかなか量が多いので質問と言っても難しいかも知れませんが、お持ち帰りになってまたゆっくりとお読みいただいて質問等ございましたらどうぞ事務局までご連絡いただきたいと思えます。

それでは協議事項をこれで終了させていただきます。

続きまして、その他でございますが、事務局の方から何かございますか。

○（事務局）紺世主査

それでは、今後の審議会の予定についてご説明させていただきたいと思えます。

審議会につきましては、議事が発生した際に開催させていただいておりますが、今期については、令和元年に策定いたしました「経営展望」、令和２年度に策定いたしました「経営戦略」の改定を予定しております、年３回程度を今、予定しておりますので、またその際は開催させていただきたいと思えますのでまたご連絡させていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。以上です。

●議長 佐藤会長

ありがとうございました。只今その他につきまして今後の予定等など説明ございましたが、ご質問ご意見ございましょうか。特段ないようでございますね。よろしいでしょうか。

お気づきになりましたら後程で結構ですので事務局の方に連絡いただきたいと思えます。今までのところ特段に意見ございせんか。ないようですので以上を持ちまして本日の運営審議会を終了いたします。ご協力いただきましてスムーズに進行出来ました。ありがとうございました。お疲れ様でございます。

以 上